Protest

Heard Jointly With Number(s): 10

Request No.: 12

Event: 燃ゆる感動 かごしま国体セーリング競技会 JAPAN National Sports Festival Sailing Race Number: 4 Hearing Schedule: 2023-10-10 16:20

PARTIES AND WITNESSES

Request No.: 12: セーリングスピリッツ級 - 成年女子 - 12千葉 - 佐藤 真心

セーリングスピリッツ級 - 成年女子 - 17 長野 - 菊原 よしの

Request No.: 10:

Witnesses: 佐賀県 41 中山由奈

VALIDITY

Objection to Jury: No

Within Time Limit: Within Time Limit

Incident Identified: Yes

Proper Hail: Protest hailed Red Flag Displayed: Not required **Decision:** Request Valid

PROCEDURAL MATTERS

同一要求書である受付番号10と同時に審問した。

FACTS FOUND

- ・風速は10-13ノットであった。
- ・第4レースのスタート30秒前、艇17はスターボードタックで静止していた。
- ・艇12は艇17の風上側に、スターボードタックで、艇17のクリア・アスターンの位置であった。
- ・艇17の風下には同じスターボードタックでオーバーラップしている艇41がいた。
- ・艇41がラフィングをしてきたため、艇17は接触を回避するため、風位までラフし、その位置で静止していた。
- ・艇17は風位に立ったまま、風により自然に後進しはじめた。
- ・艇12は艇17のスターンを通過しようとベアした。そのとき艇12との距離は1艇幅であり、艇17は風位に立って後進し続 けていた。
- ・艇12が艇17のスターンを通過中、艇17のラダーヘッドと艇12のスターボード側バウ付近が接触し、艇12のハルに水が 入るほどの穴があいた。
- ・両艇はペナルティーを履行せずにそのまま帆走を続けた。

Diagram: No Diagram Needed

CONCLUSIONS AND RULES THAT APPLY

Rules: RRS12, RRS14, RRS62.1

- ・クリア・アスターンの艇12は、クリア・アヘッドの艇17を避けていなかった。規則12に違反した。
- ・艇12は常識的に可能であったにもかかわらず、接触を回避しなかった。規則14に違反した。
- ・艇12の第4レースでの得点はその艇自身の過失により明らかに悪くなった。したがって、RRS 62.1 の救済の要件を満た していない。
- ・艇17は、艇12が避けていないことが明らかになった時点では接触を回避することが常識的に不可能だったので、規則14 には違反していない。

DECISION

艇12の第4レースにおける成績をDSQとする。 救済を与えない。

PROTEST COMMITTEE

Committee Type Protest Committee Chaired By: Noboru Maesono (JPN) Date & Time: 2023-10-10 17:09 JST

Printed: 10 Oct 19:38